

有健福第1377号
令和2年10月28日

各指定居宅介護支援事業所の開設者
各指定介護予防支援事業所の開設者
各指定地域密着型（介護予防）サービス事業所の開設者
各指定第1号事業（相当サービス）所の開設者

様

有田町健康福祉課長
(公印省略)

令和2年度介護サービス事業者に係る集団指導の実施について（通知）

日頃より、保険福祉行政の推進につきましては、格別のご協力を賜り、感謝申し上げます。
標記の件について、例年講習会形式での開催をしていますが、コロナウイルス感染症拡大防止のため書面での開催として下記の通り実施することになりましたので、各事業所においてご対応をお願いいたします。

記

1. 実施方法

有田町ホームページに令和2年度集団指導の資料を掲載しますので、内容を確認していただき、「確認書」を必ず提出してください。

- ・「確認書」は事業所ごと（サービス種別ごと）に1枚提出してください。

2. 留意事項

- ・「確認書」の提出をもって、令和2年度の集団指導を受講したものとします
- ・「確認書」の提出がない場合は、集団指導を受講していないものとして、実地指導の優先対象となります

3. 確認書・・・別添のとおり

【提出期限】 令和2年11月27日(金)

【提出方法】 ①FAX：0955-43-2301

②メール：kenko@town.arita.lg.jp

③郵送：〒844-0027 有田町南原甲664-4

有田町役場 健康福祉課 介護保険担当 宛

④持参

●掲載場所

【有田町のトップページ>くらしの情報>福祉・介護>介護保険>有田町介護サービス事業所の指導について>令和2年度介護サービス事業者集団指導について】

●掲載期間

令和2年10月28日(水)～

有田町役場 健康福祉課

介護保険担当：川崎、徳久

〒844-0027

住所：有田町南原甲664-4

TEL：0955-43-2179

FAX：0955-43-2301

Email：kenko@town.arita.lg.jp